

書 評

一般公務員は1級から始まり、多くが5、6級という本省係長クラスか、うまくいって7・8級の同課長補佐止りで出口となる。なお、著者は、高級公務員の駆け足の「昇進」にたいして、こうした長年の遅い「昇進」の一般公務員こそ、「その分野では実務の大変なエキスパートであろう」と、国家行政の真の担い手の所在がどこにあるかも、示唆されている。

高級公務員の特権として、国民の批判的となっているのは「天下り」である。著者は、「天下り」は一般公務員の早期退職や再就職とは「本質的に意味が違う」、それは「あくまで見返り（利益）を担保としている」といい、高級公務員の、営利企業や公益法人への優雅な世襲的な「天下り」の実態を克明に分析されている。

「天下り」に代るのは、国会議員としての「政界進出」であり、知事、副知事といった都道府県幹部への転出であるが、この面の分析からも多くを教えられた。

最後に、この労作にたいして、私なりになお今後へ期待したいことを挙げておきたい。

1つは、著者が一般公務員の昇進、キャリア形成等との関連を意識し、高級公務員の分析を進められていることを私はとくに高く評価するものだが、この点はもっと徹底して、行政実務のエキスパートである一般公務員の典型分析について、さらに掘り下げてほしい気がする。著者にはすでに『国・地方自治体の非常勤職員』（自治体研究社）という、注目すべき著作がある。この著作とのバランスからも、一般公務員についての更に掘り下げた取り組みが期待される。

2つには、高級公務員にかんして、その「昇進・キャリア形成」の本質からして、政・官・財複合体のいわば中軸として財政・金融・産業・経済などの政策形成にいかに関与しているか、このいわば官僚政治の中心問題に取り組み、格闘されることもできれば期待したい。もっともこれは、社会政策・労働問題研究の分野を越える問題でもあるだろうが。

（日本評論社刊・1997年3月・4,700円）

（代表理事・立命館大学名誉教授）

木村保茂著

『現代日本の建設労働問題』

佐藤 眞

本書は、著者の多年にわたる建設労働問題研究の成果をまとめたものである。「戦後重化学工業段階からME段階へと推転を遂げた、日本資本主義の資本蓄積に占める建設業の位置」を明確にし、「現局面における建設労働の諸問題を剔出し、わが国の産業社会内に建設労働を正しく位置づける」ことが本書の目的とされる。その方法は、労働過程分析を中心に、丹念な実態調査をベースにした実証的研究である。まず、本書の特徴を示すものとして、とくに次の2点をあげておく。その1つは、労働過程分析を軸に、建設業と製造業（鉄鋼・自動車・電機産業）の生産ラインとの比較検討を通じて建設労働の現段階的特質解明を試みている点。もう1つは、本書全体を通じて考察される「能力開発」（教育訓練）の分析と関わらせて、建設業の合理化と労働力の再編・陶冶の実態を提示していることである。これらは、重層的下請制を特色とする今日の建設労働問題をトータルに把握する上で、不可欠な作業であるにもかかわらず、先行研究では欠落もしくは弱点としてあったように思う。本書は、この未開拓ともいえる分野に取り組んだ貴重な成果といえる。勿論、本書の意義はそのアプローチの独自性に尽きるものでないことは、以下の概要紹介のなかで明らかになる。

本書の構成は、3部9章から成っている。

第1部は、ME化段階における建設業の合理化と労働力の再編・陶冶の実態を地下鉄シールド工事を例に、その労働過程の特質を製造業の生産ラインとの比較検討にもとづき分析し、ゼネコンと下請の労働者を対象とした労務統括機構、「能力開発」（教育訓練）の現状を考察している。そこでは建設労働のフレキシビリティ、下請企業の「責任施工体制」の進展と世話役的機能衰退の現状ならびに教育訓練の特徴を明らかにしている。

第2部は、建設労働市場の重層制の全体像を提示

すべく、建設出稼者、建設技能工、施設職員それぞれの労働市場分析がなされている。

第3部は、鉄鋼業の建設社外企業(工事請負企業)を対象とした合理化分析であり、鉄鋼一貫メーカーの鉄鋼大手製鉄所の構内企業を分析対象としている。ここでは、整備部門の下請化にともなう労働力の編成替え、社外企業の再編と新たな管理政策、工事請負企業の能力主義管理や教訓訓練の特徴について検討している。

各部の「むすび」でそれぞれ小括がなされているが、終章において本書全体の総括と課題が次のように示される。

①建設業の生産力段階はME化による工程の「システム化」に到達したが、現場労働の実態は自動車、電機、鉄鋼業にみる先端工場のライン生産のような本格的にマニュアル化された作業標準レベルにはほど遠く、半熟練を基調とした「集団的熟練」を含む多様で標準化しにくい仕事の協業を特徴としている。

②建設業の「多能工」化は、他産業における単能工(単純作業)の集積とは違い、各専門技能工に、玉掛、ガス溶接といった資格を複数取得させるという方法にみられる職域=作業の拡大、再統合と言いうるものであること。この「多能工」が建設業の中核に位置する。

③建設不熟練(出稼)労働市場は、「不安定雇用労働市場」と多くの共通性を有する。これに比し、建設技能工労働市場は職種別労働市場の一部を構成し、横断的であるが「不安定雇用労働市場」と截然と区別されずに、雑然と入り組みながら流動性を強めている。だが、職員層とは異なり、「企業社会」の束縛からは「自由」なため、能力主義的競争秩序から無縁であること。この「自由」に由来する「自律性」(労働過程である種の裁量権をもつ)は、建設労働者の陶冶に結びつく可能性を有し、企業別労働組合とは異なる彼らの自主的な組織を拡大する可能性・諸契機となりうる。そのことは鉄鋼業の建設社外工にも企業横断的な労働組合を展望するうえで示唆を与えるであろうこと。

④大手ゼネコンの職員の能力主義管理は、実態としては年功処遇の度合いが高く、基幹産業のような能力処遇に重点をおいた段階には至っていない。

⑤能力主義管理と不可分の関係にある教育訓練は、大手ゼネコン職員においては、自己啓発(目標管理)とOJTの結合が始まった段階であり、昇進・昇格管理との結びつきが弱く、技術教育・管理技術教育などの技術的陶冶を重視している点に特徴がある。建設作業員の教育訓練の主要なものは安全教育と技能教育である。とくに技能資格取得は、資格を賃率に結びつける客観条件を生み、職種別労働市場形成の客観的条件を作り出してきている。

⑥建設労働者の組織化が進むことは、他産業の労働市場との流動性が強まっている現状では単に建設労働組合運動の問題だけではなく、わが国全体の労働組合運動に強いインパクトをあたえる。その意味で労働組合運動論や組織論を含む建設労使関係の研究は焦眉の課題である。

以上が本著の概要である。最後に、著者が指摘する運動論、組織論の課題との関わりで言及しておきたい。技能資格と賃率の結合が「下支え機能」をもつ横断的職種別労働市場の形成を客観化し、建設労働者の「自律性」の積極的側面がより助長されるとする著者の長期展望のシェーマは理解できるとしても、あまりに楽観的に過ぎるのではないか。膨大な不安定雇用市場を底辺にもつ建設労働市場の開放的特質を考慮するならば、仮に労働政策として技能資格と賃率が結合されたとしても、人職規制的な性格を付与することは現実的課題にはなり得ない。むしろ、そこでの「下支え機能」を具体的に実現する方途は、技能資格からも実態として排除される労働者の、労働と生活のミニマム・スタンダードの確立への運動が併行して追求されることで、はじめて可能になるのではなかろうか。以上、紙幅の都合上、書評というよりも紹介に終始したが、御海容願う次第である。

(学文社・1997年2月刊・12,000円)

(岩手大学助教授)

